

令和 2 年 1 月 3 1 日

自動車運送事業者 殿

国土交通省中部運輸局岐阜運輸支局長

新型コロナウイルスに係る予防・まん延防止の徹底について（要請）

中華人民共和国湖北省武漢市において発生している新型コロナウイルスについて、1月14日、我が国においても当該感染者が確認され、1月28日には、武漢への渡航歴の無い本邦のバス運転者が新型コロナウイルスに感染していたことが確認されました。

新型コロナウイルス関連肺炎に関する WHO や国立感染症研究所のリスク評価によると、現時点では本疾患は、家族間などの限定的なヒトからヒトへの感染の可能性が否定できない事例が報告されているものの、持続的なヒトからヒトへの感染の明らかな証拠はありません。

現在、国土交通省においては、空港及び港湾施設における検疫の実施の円滑化及び海外渡航者への情報提供等の水際対策を講じているところであります。

つきましては、感染を予防するためにはマスクの着用、咳エチケット、手洗い等の感染対策を行うことが重要とされていますので、御社におかれましては、その旨、従業員に対し周知徹底をお願いします。

また、従業員に新型コロナウイルスの感染が確認された場合には、速やかに岐阜運輸支局に対し報告をお願いします。

（参考）

「新型コロナウイルスに関連した肺炎の患者の発生について」

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_09153.html

接続先QRコード



「新型コロナウイルスに関する Q&A」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html

接続先QRコード

